

請願第6号 加齢性（老人性）難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める請願に対する報告書

請願者 福知山市昭和町77番地

合同会社 社会福祉士事務所つゆくさ 代表 田中八州男 氏
紹介議員 荒川浩司議員

1 請願の要旨及び目的

本市における高齢化の進展に伴い、「聞こえ」の障害により他者とのコミュニケーションに支障をきたす人口の増加も予想される。しかも、加齢性（老人性）難聴者は年齢が上がるにつれて発生の頻度が高くなるとされ、65歳以上では25～40%、75歳以上では40～66%、85歳以上では80%に達するとも推測されている。

補聴器購入に対する公的補助を創設することによって、高齢になっても「生活の質」を落とさずに、認知症の予防、健康寿命の延伸、引いては医療費の抑制にもつながると考えられる。

については、難聴のある人をはじめとした「聞こえ」に障害のある人が、早期に補聴器等を購入しやすくするための、公的補助制度の創設を求める。

2 請願の議決理由

本委員会は、当請願に関し12月15日に委員会を開催し、慎重に審査した結果、次の結論に達した。

採択とする討論

- なし

不採択とする討論

- 福知山市に対して補助制度の創設を求めることが願意であるとの趣旨説明があつたが、本市の財政事情から考えて、このような制度の創設が可能かどうか、非常に疑問である。財源措置の問題から、願意には賛同しかねる。
- 本市の限られた財源の中で考えるのであれば、例えば幼児の人工内耳に対する支援などの方が、言葉を獲得する必要を考えて優先度が高いと思われるため、本請願には賛同し難い。

採決 賛成少数で不採択

本請願の願意については添いがたく、よって不採択と決した。

以上、報告する。

令和2年12月23日

福知山市議会議長 芦田 真弘 様

福知山市議会教育厚生委員会
委員長 中嶋 守